

第 8 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

平成25年2月27日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

第 8 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成25年2月27日(水曜日)

午前9時59分開議

午前10時53分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成24年度熊本県一般会計
補正予算(第11号)

議案第5号 平成24年度熊本県港湾整備
事業特別会計補正予算(第2号)

議案第6号 平成24年度熊本県臨海工業
用地造成事業特別会計補正予算(第1
号)のうち

議案第11号 平成24年度熊本県流域下水
道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第25号 工事請負契約の変更につ
いて

議案第27号 専決処分の報告及び承認に
ついて

議案第28号 専決処分の報告及び承認に
ついて

議案第29号 専決処分の報告及び承認に
ついて

報告第3号 専決処分の報告について

出席委員(8人)

委員長 森 浩 二
副委員長 瀧 上 陽 一
委員 岩 中 伸 司
委員 井 手 順 雄
委員 西 聖 一
委員 早 田 順 一
委員 内 野 幸 喜
委員 杉 浦 康 治

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長 船 原 幸 信

総括審議員兼

河川港湾局長 上 谷 昌 史

政策審議監 佐 藤 伸 之

道路都市局長 猿 渡 慶 一

建築住宅局長 生 田 博 隆

監理課長 金 子 徳 政

用地対策課長 鳥 山 礼 生

土木技術管理課長 西 田 浩

道路整備課長 手 島 健 司

道路保全課長 亀 田 俊 二

都市計画課長 内 田 一 成

下水環境課長 軸 丸 英 頭

河川課長 林 俊一郎

港湾課長 松 永 信 弘

砂防課長 古 澤 章 吾

建築課長 坂 口 秀 二

営繕課長 田 邊 肇

住宅課長 平 井 章

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松 尾 伸 明

政務調査課主幹 福 田 聖 哉

午前9時59分開議

○森浩二委員長 それでは、ただいまから第
8回建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に1名の傍聴の申し出
がありましたので、これを認めることといた
します。

それでは、本委員会に付託されました議案
等を議題とし、これについて審査を行いま
す。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

また、本日の説明等を行われる際は、執行部の皆さんは着席のまま、可能な限り簡潔をお願いします。

それでは、船原土木部長から総括説明を行い、続いて担当課長から説明をお願いします。

○船原土木部長 今定例県議会に提案しております土木部関係の議案につきまして御説明いたします。

今回提案しております議案は、平成24年度補正予算関係議案4件、条例等関係議案4件、報告関係1件でございます。

初めに、平成24年度2月補正予算の概要についてでございます。

今回の補正予算は、社会資本整備総合交付金事業等の内示減及び国直轄事業や災害復旧事業の事業量の確定に伴う減額補正等で、一般会計、特別会計を合わせまして、合計で143億888万3,000円の減額を計上しております。

また、次年度へ繰り越す繰越明許費の設定として、3億9,900万円の追加設定をお願いしております。

次に、条例等関係議案につきましては、工事請負契約の変更について1件、道路管理瑕疵関係の専決処分の報告及び承認について3件、職員の交通事故に係る専決処分の報告について1件、計5件の御審議をお願いしております。

以上、議案の概要等を総括的に御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明をいたしますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

今後とも、各事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○森浩二委員長 引き続き、関係課長から説明をお願いします。

○金子監理課長 それでは、お手元の建設常任委員会説明資料により御説明させていただきます。

1ページの平成24年度2月補正予算資料をお願いします。

このページは、土木部全体の予算額の状況を記載しておりますが、今回の補正予算は、社会資本整備総合交付金事業等の国庫内示減、国直轄事業や災害復旧事業の事業量の確定に伴う減額補正等でございます。

その内訳につきましては、上の表の2段目の今回補正額でございますが、一般会計の普通建設事業としましては、補助事業で120億4,980万1,000円の減額、県単事業で2億989万4,000円の増額、直轄事業で14億2,786万3,000円の減額を計上しております。

次に、災害復旧事業につきましては、補助事業で5億7,475万円の減額、県単事業で2億9,273万6,000円の減額、直轄事業で9億16万5,000円の増額を計上しております。

投資的経費計としましては、132億3,509万1,000円の減額となります。

また、消費的経費につきましては、5億427万5,000円の減額を計上しております。

一般会計としましては、137億3,936万6,000円の減額となります。

次に、その右側の特別会計ですが、投資的経費計で4億8,760万円の減額、消費的経費で8,191万7,000円の減額を計上しており、合計で5億6,951万7,000円の減額となります。

その右側の一般会計、特別会計を合わせた合計の欄でございますが、143億888万3,000円の減額となります。

次に、2ページをお願いいたします。

平成24年度2月補正予算総括表でございます。1が一般会計、2から5が特別会計の予

算総括表でございます。課ごとの補正額とともに、右側に今回補正額の財源内訳を記載しております。

一番下の土木部合計の欄をごらんください。

国庫支出金が69億4,356万8,000円の減額、地方債が29億390万円の減額、その他が18億8,475万9,000円の減額、一般財源が25億7,665万6,000円の減額でございます。これはそれぞれの事業ごとの国支出金や地方債などの財源が確定したこと等に伴うものでございます。

以上が、土木部全体の予算額の状況でございます。

次に、3ページをお願いいたします。

このページ以降、各課の補正予算の詳細を記載しております。

監理課の補正予算につきまして、主なものについて御説明させていただきます。

まず、2段目の職員給与費でございます。職員の給与費につきましては、職員給与費または事業費の職員給与費として4ページ以降全ての課に出てまいりますので、監理課から代表して説明をさせていただき、各課からの説明は割愛させていただきます。

職員の給与費は、当初予算の段階では、前年度末の退職予定者を除く在職職員で年間所要額を計算し予算計上しているため、今回の補正では、平成24年4月1日以降の人事異動、組織見直し、職員の新規採用等による人員の変動に伴う給与の増減等を計上しております。

監理課関係分としましては6,423万3,000円の増額をしております。土木部全体では1億779万5,000円の減額となり、補正後の額は65億65万2,000円となります。

次に、3段目の管理事務費でございます。1,313万円を減額しております。

内訳としましては、熊本広域大洪水に係る他県からの応援派遣職員人件費負担金分とし

て1,695万3,000円を増額するとともに、宮城県からの要請に基づく職員の派遣に要する経費として、今年度の派遣実績にあわせて3,008万3,000円を減額しております。

次に、5段目の幹線道路整備基金積立金でございますが、本年度発生します基金運用利息51万6,000円を基金に積み立てるものでございます。

次に、一番下の項目の管理運営費でございますが、上益城地域振興局土木部庁舎の駐車場の賃貸借について、債務負担行為の設定をするものでございます。

以上、最下段になりますが、今回の監理課の一般会計補正額は4,577万3,000円の増額となっております。

以上でございます。

○手島道路整備課長 道路整備課でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

道路橋りょう総務費につきまして御説明します。

まずは、上から3段目の国直轄事業負担金でございますが、3億9,592万円の減額としております。これは国の事業費確定に伴います県負担金の減によるものでございます。

次に、4段目の道路管理費でございますが、右の説明欄にあります道路公社職員共済費負担金の増2万3,000円を計上しております。

次に、5段目の国庫支出金返納金でございますが、平成22年度事業費確定及び県道熊本菊鹿線田島橋の架設橋の撤去に伴う、鋼材売却処分に伴う国費相当分の返納額263万6,000円を計上しております。

次に、最下段の市町村負担金返納金でございますが、こちらも平成22年度及び23年度事業費の精算に伴う市町村負担金相当額の返納分として、1,000円を計上しております。

次に、道路新設改良費につきまして御説明

します。

主なものといたしまして、最下段の道路改築費でございますが、国庫内示減により事業費4億4,900万円の減でございます。

8ページをお願いします。

2段目の地域道路改築費でございますが、国庫内示減により事業費32億2,129万2,000円が減でございます。

5段目の道路施設保全改築費(橋りょう補修分)でございますが、国庫内示減により事業費3億4,005万8,000円の減でございます。

このほか橋りょう維持費も含めまして、内容・財源更正によるものと合わせて、最下段でございますが、道路整備課の補正予算額は44億7,219万5,000円の減額となり、この結果、補正後の額は178億3,655万9,000円となります。

道路整備課は以上でございます。

○亀田道路保全課長 道路保全課でございます。

説明資料9ページをお願いいたします。

上から3行目の市町村派遣職員負担金でございますが、市町村から派遣されている職員の人件費負担金として、487万2,000円の増額補正をお願いしております。

4行目の市町村指導監督事務費につきましては、国庫内示減に伴い270万2,000円を減額補正するものでございます。

10ページをお願いします。

1行目の単県道路修繕費でございますが、宮崎県から受託している県債トンネルの維持修繕工事の減額に伴い、工事負担金を1,092万5,000円減額補正するものです。

次に、下から3行目の道路舗装費でございますが、説明欄のとおり国庫内示減により4億6,436万2,000円減額し、また川辺川ダム建設事業関連工事で発生した国道445号の旧道を、五木村に引き継ぐための補修費として2億4,828万1,000円を増額をするもので、差し

引き2億1,608万1,000円の減額補正をお願いしております。

次に、下から2行目の道路施設保全改築費でございますが、国庫内示減により4億3,571万円の減額補正をお願いするものです。

この結果、最下段に示しますとおり、道路保全課関係の2月補正の総額は7億9,623万6,000円の減額となり、補正後の予算総額は139億9,368万8,000円となります。

道路保全課は以上でございます。

○内田都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の11ページをお願いいたします。

補正予算につきまして、主なものを御説明いたします。

上から3段目の景観整備費でございますが、493万8,000円の増額をお願いしております。これは2段下の説明欄のとおり、緑の基金への積立額の確定に伴うものでございます。

次に、6段目の新幹線建設促進事業費でございますが、5,000万円の減額でございます。これはJRが支払う新幹線施設の使用料の一部を国が新幹線建設に充当したことによる、地方の負担金の減によるものでございます。

次に、都市計画総務費でございますが、39億7,333万7,000円の減額でございます。その主な内訳としましては、次の12ページをお願いいたします。

1段目の指導監督事務費は、国庫内示減に伴います806万円の減額でございます。

次の段の都市交通調査費でございますが、国庫内示減に伴います6,300万円の減額でございます。

次に、4段目の都市計画調査費でございますが、事業費確定に伴います3,153万2,000円の減額。

次の段の連続立体交差事業費は、国庫内示

減に伴います38億円の減額でございます。

また、次の段の熊本駅周辺地域鉄道高架化基金積立金は、基金への積立額の確定に伴います389万2,000円の増額でございます。

次に、街路事業費でございますが、単県街路促進事業費は、事業費確定に伴います450万円の減額、街路整備事業費は、国庫内示減に伴います1億3,245万円の減額でございます。

次の13ページをお願いいたします。

都市公園費でございますが、公園整備促進事業費の財源更正並びに沿道景観緑化推進事業費及び都市公園整備事業費の国庫内示減によるものでございます。

以上、都市計画課は、最下段のとおり計43億6,495万3,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は72億2,312万8,000円になります。

説明は以上でございます。

○軸丸下水環境課長 下水環境課です。

まず、一般会計でございます。委員会説明資料の15ページをお願いいたします。

補正の主な内訳ですが、上から2段目の一般廃棄物等対策費844万9,000円の減は、浄化槽整備事業における事業費確定によるものでございます。

上から7段目の農業集落排水施設整備推進費は、農業集落排水事業を実施する市町村に対し、後年度交付金として前年度事業費の6.5%を県費補助する事業でございますが、560万9,000円の減は、事業費の確定に伴うものでございます。

次の段の団体営農業集落排水事業費310万円の減は、市町村に対する指導監督事務費の国庫内示減に伴うものでございます。

次の16ページをお願いいたします。

2段目の漁業集落環境整備事業費7,410万4,000円の減は、国の内示減に伴うものでございます。

以上より、最下段に記載のとおり、一般会計では1億1,868万1,000円の減額となり、補正後の総額は8億2,797万7,000円でございます。

次に、流域下水道事業特別会計について御説明いたします。

委員会説明資料17ページをお開きください。

上から3段目、熊本北部流域下水道管理費の5,834万円の減は、維持管理費の減と消費税の確定に伴う納付額の減によるものでございます。

上から6段目の熊本北部流域下水道建設費、交付金事業でございますが、これは4億8,670万円の減でございます。国の内示減によるものでございます。

下から4段目の熊本北部流域下水道建設費、単独事業の90万円の減は、事業費の確定によるものでございます。

下から2段目の球磨川上流流域下水道管理費1,245万2,000円の減は、維持管理費の減と消費税納付額の減によるものでございます。

18ページをお願いいたします。

上から2段目の八代北部流域下水道管理費の605万2,000円の減も、維持管理費の減と消費税納付額の減によるものでございます。

上から6段目、利子の1,510万6,000円の減は、起債借り入れ実績に伴う償還利子の減でございます。

下から3段目の一般会計操出金の108万円の増は、グリーン電力価値の売却収入増に伴うものでございます。

以上より、最下段に記載のとおり、流域下水道事業特別会計では5億7,406万5,000円の減となり、補正後の予算額は40億7,182万9,000円でございます。

よろしくをお願いいたします。

○林河川課長 河川課でございます。

19ページをお願いいたします。

最上段の河川海岸総務費でございますが、6億2,094万7,000円の減額になります。

主な内訳を御説明いたします。

まず、上から4段目、国直轄事業負担金で7億881万2,000円の減になります。これは国が行う直轄事業費の確定に伴う県負担金の減額になります。

次に、下から2段目、ダム管理運営費で26万5,000円の増になります。これは市房ダム並びに氷川ダムの管理関係職員給与費の減と、氷川ダムの管理上発生した余剰電力の売電収入がふえたことから、国庫への返納額もふえたものでございます。

次に、最下段の国庫支出金返納金で115万4,000円の増になります。これは過年度分の国庫補助事業の事務費の確定に伴う国庫への返納金になります。そのほかは、職員給与費に関する増減並びに財源更正でございます。

20ページをお願いいたします。

最上段の河川改良費になります。5億9,645万7,000円の減額を計上しております。

主な内訳でございます。

まず、2段目の河川改修事業費で4億2,299万9,000円の減になります。これは国の内示減に伴うものであります。

次に、下から4段目の河川等災害関連事業費で407万4,000円の増になります。説明欄にありますように、南阿蘇村からの橋りょう災害事業の受託に伴う増と、国の査定決定に伴う内示減を合わせたものになります。

次に、最下段をお願いいたします。

海岸保全費で3億9,265万9,000円の減額を計上しております。内訳は、21ページになります。

上から2段目の海岸環境整備事業費で3億2,611万1,000円の減額、またその下の海岸保全施設補修事業費で4,088万9,000円の減になっております。いずれも国の内示減に伴うものであります。

次に、下から5段目、河川等補助災害復旧

費になります。3億5,334万4,000円の増額を計上しております。

主な内訳です。下から3段目、直轄災害復旧事業負担金で9億16万5,000円の増になります。これは直轄区間の災害復旧事業費の確定に伴う県負担金の増額になります。

次に、下から2段目、過年発生国庫補助災害復旧費で825万9,000円の減になります。災害復旧費につきましては、発生年を含め3カ年で復旧するように予算措置されますが、22年発生災と23年発生災について、本年度分の事業費が確定したことによる減になります。

次に、最下段の現年発生国庫補助災害復旧費で5億3,856万2,000円の減でございます。これは現年発生災のうち、初年度分でやる本年度の予算が確定したことに伴う減になります。

22ページをお願いいたします。

最上段の河川等単県災害復旧費で2億9,273万6,000円の減額を計上しております。

内訳でございます。上から2段目の現年発生災害復旧工事費で4,103万6,000円の減になります。これは事業費の確定に伴うもので、入札残が主な理由でございます。

その下、災害復旧事業設計調査費で2億5,170万円の減になります。これは事業費が確定したことによる減と、国庫補助が認められたことによる財源更正であります。

以上、河川課の補正総額は、最下段にありますとおり15億4,945万5,000円の減額で、補正後は326億9,061万9,000円でございます。

以上です。

○松永港湾課長 港湾課です。

説明資料の23ページをごらん願います。

一般会計の補正について御説明いたします。

まず、港湾管理費ですが、23ページの上から3段目の港湾諸費は、港湾統計に関する国庫委託費の減に伴う減額です。

次に、23ページから24ページにかけての港湾建設費ですが、主なものを御説明いたしますと、23ページの最下段の港湾調査費と24ページの最上段の国直轄事業負担金及び5段目の海岸環境整備事業費は、それぞれ事業費の確定に伴う減額です。その他の減額は全て国庫内示減に伴うものです。

次の空港管理費ですが、これは天草市から派遣されている職員の人件費負担金の減額です。

次に、25ページをごらん願います。

最上段の港湾補助災害復旧費ですが、これは現年発生国庫補助災害復旧事業費の確定に伴う減額のほか、新たに市町村施工の災害復旧事業に係る指導監督事務費を計上しております。

次に、5段目の港湾整備事業特別会計操出金ですが、これは港湾特会の財源に充当している操出金の減額です。

以上、港湾課の一般会計については12億4,830万3,000円の減額となり、補正後の額は54億2,451万8,000円となります。

続きまして、26ページをごらん願います。

港湾整備事業特別会計について御説明いたします。

2段目の施設管理費は、職員給与費の増額に伴う補正です。また、熊本港コンテナターミナル管理運営業務及び庁舎等管理業務に対しまして、債務負担行為の設定をお願いしております。

4段目の元金ですが、償還金の起債の利率見直しに伴う償還元金の増額です。

5段目の利子ですが、起債の利率見直し及び借入金利確定に伴う利子の減額です。

以上、港湾整備事業特別会計については45億4万8,000円の増額となり、補正後の額は36億5,607万5,000円となります。

最後に、27ページをごらん願います。

臨海工業用地造成事業特別会計について御説明いたします。

2段目の漁業振興費及び4段目の元金、ともに財源更正を行っております。

港湾課は以上です。よろしくお願いたします。

○古澤砂防課長 砂防課でございます。

説明資料の29ページをごらんください。補正額を計上しているものを中心に御説明申し上げます。

上から4段目に、砂防費といたしまして9億1,235万2,000円の減額予定でございます。

その内訳といたしまして、通常砂防事業費3億2,146万6,000円の減、6段目の地すべり対策事業費4,800万円の減、7段目の急傾斜地崩壊対策事業費2億6,319万5,000円の減でございます。これいずれも国の内示減及び内容更正によるものでございます。

次に、30ページをごらんくださいませ。上から2段目、砂防調査費でございます。1億3,000万円の減額でございます。これは、7月専決予算でいただきました、災害関連緊急事業費の調査設計費といたしまして25カ所いただきました。国との協議の結果、25カ所のうち7カ所につきまして、緊急砂防事業としての採択が困難ということに伴います執行残でございます。なお、7カ所につきましては、治山事業等で対応することとしております。

3段目でございます。国直轄事業負担金でございます。2億1,718万5,000円の増でございます。これは、昨年度の広域大水害によりまして、川辺川流域五木村、相良村で発生いたしました土砂災害に対応するもので、国が行います砂防災害関連緊急事業費の負担金の増でございます。

4段目でございます。国庫支出金返納金23万7,000円を計上しております。これは平成21年度、22年度の事業費確定に伴います国庫支出金の返納金でございます。

5段目でございます。災害関連緊急砂防事

業費3億7,776万円の減でございます。これは9月補正でいただきました緊急事業の18カ所の事業費でございますが、国の査定によります内示減によりまして実施箇所の変更はございませんので、事業執行上は影響ございません。

それから6段目でございます。火山砂防事業費でございます。1億5,140万円の減額でございます。これも国の内示減、それから内容更正に伴います減で、また事業費確定に伴います減でございます。

7段目の単県砂防維持管理費でございます。2億円の増額をお願いしております。これは昨年の阿蘇、菊池地域を中心に発生いたしました土石流災害に伴いまして、砂防堰堤に大量の土砂や流木が堆積しております。8月の専決補正予算で砂防施設の機能回復の予算をいただき取り組んでいますが、当初見込み以上の土砂があることが判明し予算が不足しました。このため、今回新たにまた阿蘇市など9市町村の砂防施設内の土砂、流木を撤去するため、予算の増額をお願いするところでございます。

それから、8段目の土砂災害警戒避難対策事業費でございます。これも7,000万円の増額をお願いいたします。これは県と気象台が共同発表しております土砂災害警戒情報の性能を向上するものでございます。

中身でございますが、国土交通省が所管しております雨量観測局のデータを取り込みましてこれを活用するというを、国土交通省と協議を重ねておりましたが、今般協議が調ったもので、その費用を増額し、今後県の土砂災害警戒システムの性能を向上していきたいというふうに考えております。その他につきましては、内容・財源更正のみでございます。

以上の最下段に記載しておりますとおり、補正後の額といたしまして119億2,765万1,000円の予算を砂防課としては計上しております。

す。

砂防課の説明は以上でございます。

○坂口建築課長 建築課でございます。

資料の31ページをお願いいたします。

補正予算の主なものにつきまして御説明いたします。

4段目の建築基準行政費でございますが、372万1,000円の減額をお願いしております。これは建築物の耐震改修の促進に要します経費の減や、建築行政共用データベースの利用に要します経費の減によるものでございます。

次に、6段目のがけ地近接等危険住宅移転事業費でございますが、196万5,000円の減額をお願いしております。これは今年度がけ地近接等危険住宅移転事業の実績がなかったことによるものでございます。

最後に、7段目の市街地環境整備促進費でございますが、1,623万3,000円の減額をお願いしております。これは民間建築物のアスベスト改修の促進に要する経費の減によるものでございます。

以上、建築課分としまして、最下段でございますが4,146万4,000円の減額補正をお願いしております。よろしくをお願いいたします。

○田邊営繕課長 営繕課でございます。

資料の32ページをお願いいたします。

3段目の営繕管理費でございますが、地方債の内容について財源更正をお願いしております。

以上、営繕課分として最下段のとおり、職員給与費の増額を含めまして622万4,000円の増額補正をお願いしております。よろしくお願ひします。

○平井住宅課長 住宅課でございます。

資料の33ページをお願いいたします。

まず、1段目の住宅管理費でございます

が、118万6,000円の増額をお願いしております。主に職員給与費の増によるものでございますが、3段目の公営住宅維持管理費につきましては、事業費の確定に伴う減額でございます。

次に、下から4段目の住宅建設費でございますが、2億9,712万5,000円の減額を計上しております。

主なものでございますが、下から3段目の公営住宅建設費が1,273万6,000円の減額、次の34ページ1段目の公営住宅ストック総合改善事業費が2億3,766万4,000円の減額となっております。これらはいずれも国庫内示減に伴うものでございます。

最後に、3段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、4,967万4,000円の減額を計上しております。これは国庫内示減及び事業費の確定に伴う減額でございます。

以上、住宅課の2月補正予算額は、最下段のとおり2億9,593万9,000円の減額でございます。補正後の予算額は17億9,111万2,000円となっております。

住宅課は以上でございます。

○金子監理課長 監理課でございます。

35ページをお願いいたします。

平成24年度繰越明許費についてでございます。繰越明許費については、12月議会で承認いただいておりますが、2月議会では、2月補正予算における県単独事業の増額補正に係る分について、一般会計で3億9,900万円の追加設定をお願いしております。追加設定後の繰越決定額は547億2,069万4,000円となっております。

次に、37ページをお願いいたします。

第25号議案・工事請負契約の変更についてでございます。

この議案は、平成23年2月定例県議会において議決された工事請負契約について、工事

内容の変更等のため、工期及び金額の変更を行うものでございます。

詳細につきましては、38ページの概要により説明させていただきます。

工事名は、熊本北部流域下水道水処理施設増設工事。

工事内容は、水処理施設増設工事。

工事場所は、熊本市北区鶴羽田町地内。

請負契約締結日は、平成23年2月24日。

請負業者は、丸昭・橋口・五領建設工事共同企業体。

変更工期は、「平成23年2月27日から平成25年3月15日」までを、「平成23年2月27日から平成25年7月31日まで」変更するものでございます。

契約金額は、「840,000,000円」を「909,783,602円」に変更するものでございます。

契約金額の主な変更理由としましては、掘削により発生した産業廃棄物処分量が、当初想定よりもふえたことに伴う増額でございます。

工期の変更理由としましては、工事数量の増に伴う工期の延長でございます。

監理課からは以上でございます。

○亀田道路保全課長 道路の管理瑕疵に関する専決処分の報告及び承認につきましては、説明資料39ページの第27号議案から44ページの第29号議案までの3件でございます。

まず、39ページの27号議案でございますが、右ページの概要にて御説明いたします。

本件は、平成24年5月27日(日)午前2時5分ごろ、八代市本町3丁目の主要地方道八代鏡線で、和解の相手方が自転車で自転車通行可の歩道を走行中、進行方向左側の街路樹の周囲に設置されていた鋼製保護板により生じた段差に前輪を落として転倒し、右足首関節を負傷したものでございます。

賠償の考え方につきましては、事故発生時が深夜で、付近に外灯などもなく、昼間に比

べて段差の発見が困難であったことと思われるものの、前方を注視していれば事故を回避できた可能性があることを考慮して、治療費などの6割に当たる63万7,617円を賠償しております。

次に、資料の41ページの28号議案でございます。概要をお願いいたします。

本件は、平成24年11月13日(火)午後9時ごろ、阿蘇市一の宮町手野の主要地方道別府一の宮線で、和解の相手方が普通乗用自動車で行進中、道路左側のり面から落下していた石と衝突し、車両の一部を破損したものであります。

賠償の考え方につきましては、夜間ではあるものの、適切な運転をしていれば衝突を回避できた可能性があることを考慮して、自動車の修理費の3割に当たる2,700円を賠償しております。

次に、43ページの第29号議案でございますが、本件は、平成24年11月15日(木)午後2時ごろ、球磨郡五木村甲の一般県道五木湯前線で、和解の相手方が所有する普通乗用自動車が進行中、道路左側のり面から落下してきた石と衝突し、車両の一部を破損したものであります。

賠償の考え方につきましては、運転中に兆候もなく落石が直撃したものであり、事前に事故を予見し、落石を回避することは困難であることを考慮して、自動車の修理費の全額に当たる7万2,000円を賠償しております。

以上が提案の説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○金子監理課長 監理課でございます。

45ページをお願いいたします。

報告第3号・専決処分の報告についてでございます。

職員に係る交通事故の和解、損害賠償の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により行いました専決処分の報告でございます。

ます。

詳細につきましては、46ページの概要により説明させていただきます。

この事故は、平成24年9月5日午後3時5分ごろに、熊本市中央区上水前寺一丁目地内の県道戸島熊本線で発生したもので、相手方との示談交渉の結果、県の過失80%、相手方20%で合意し、双方の損害負担額を相殺した結果、損害賠償額は16万2,242円でございます。

事故の状況としましては、道路保全課職員運転の公用普通乗用自動車が、県道戸島熊本線の事故発生場所の丁字路の交差点を右折しようとした際、右折しようとした道路から左折で出ようとしていた相手方車両と接触し損傷を与えるとともに、相手方に障害を与えたものでございます。

今回は、物的損害のみの和解の報告であり、人的損害については現在示談交渉中であるため、合意に達し次第和解することとしております。

職員の交通事故、交通違反等については、さらに徹底を図るよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○森浩二委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○早田順一委員 委員長、1点だけ。38ページの工事請負契約の変更についてなんですけども、私は余りよくわからないんですけども、契約をした後に泥の産業廃棄物の量がふえたというのは、何かわかりづらい現場だったんですか。

○軸丸下水環境課長 この現場は、鶴羽田町の下水処理場を増設する工事でございますが、当初、昭和61年に造成をいたしましたと

きに地盤改良をした改良土が残っております。今回そこを掘削をして新たな施設をつくるものでございますが、当初から資料に基づき想定をしておりました量が、現場を掘削をしたところ想定外の量であった、その分を産業廃棄物として処分する必要がございますので、その分が増額になったということでございます。

○早田順一委員 こういうパターンというときは、別に入札をやり直すとか、そういうのではないわけですね、そのままするわけですか。

○軸丸下水環境課長 継続して同一業務の中でやっていくものでございますので、通常はこのような取り扱いをしているところです。

○早田順一委員 済みません。ど素人で全然わからないんですけど、その同額の約7,000万円近い金額というのは、これは最初の入札の率とあわせてしてあるんですか。それとも、満額出してあるんでしょうか。

○軸丸下水環境課長 これにつきましては、当初の設計額を算定をいたしまして、それに当初の落札率を掛けて算定をすることになっております。

○内野幸喜委員 関連していいですか。実は、それと同じようなことを聞こうと思ったんですが、これは予見ができなかったと。ただ、落札率が何%かできたときに、例えばほかのところが高くて落とせなかった、でもうちはそういうところも予見したとっていいみたいなものも出てくるパターンとかあるんですか。

だから、要するに、当初は8億4,000万、これが約9億になったわけですね。もともと、そういったことも生じるかもしれないと

いうことを踏まえた中で、9億ぐらいで入れておったところがあったとして、こういうところから異議が出たりとかすることがあるんですか、これに限らず、どうなんですか。

○軸丸下水環境課長 あくまでも当初の仕様書に基づいて積算をされて応札をされるということでございますので、そこを想定の上ということはないかと思えます。

○森浩二委員長 いいですか。——ほかにありませんか。

○岩中伸司委員 18ページの下水関係、これと関連して特別会計の分で、起債償還利子の減で1,510万円、それと同じような形で、26ページに全く起債償還利子の減で1,300万円ということでありますけども、このほかには、下水、港湾以外にはこういうケースはないんですか。

起債償還利子の関係でバックをするというように、ちょっとわかりにくいですかね。18ページの下から5段目、起債償還利子の減ですね。同じように26ページの下から3段目、利率の見直しということがありますけれども、こういうケースはほかにはないんですか。総体的にわかるところがあれば——わからなかったらまた個別に尋ねますけれども。

○軸丸下水環境課長 今回の業務につきましては、私どもの港湾のほうも含めまして特別会計で処理をしておりますので、その分についてが生じているということでございます。一般会計と異なる取り扱いということでございます。

○岩中伸司委員 両方とも特別会計でそういう処理がなされていますけども、ほかの関係はないということですね。

○金子監理課長 一般会計分については、財政課のほうで一括して上げているということになります。

○岩中伸司委員 はい、わかりました。

もう一つ、参考のために、先ほどあれは何ページだったかな最後に、第27号だったか、午前2時5分ごろの事故ですが、この方の年齢は幾つぐらいの方ですか、ちょっと参考までに。

○亀田道路保全課長 道路保全課でございます。

女性の50代の方です。

○岩中伸司委員 50代。ちょっと金額も、右足首関節の負傷ということの症状のようですが、骨折でもなんでもないんですか。

○亀田道路保全課長 骨折と捻挫でございまして、捻挫と骨折。金額が63万7,000円ほどになっておりますけども、この方が自営業をされておまして、経営者で一人オーナーです。ですから、2カ月ほど入院をされておまして、その間の休業補償がその中に入っております。治療費と休業補償及び慰謝料を合わせまして実は100万強になるんですけど、そのうちの6割に当たります63万7,617円を補償・賠償したということでもあります。

○岩中伸司委員 えらい金額が大きいなと思ったんですね、経過はわかりました。

○森浩二委員長 いいですか。

○岩中伸司委員 はい、いいです。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。——ないですね。なければ、以上で質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第5号、第6号、第11号、第25号及び、第27号から第29号までについて一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外7件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外7件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、その他に入りますが、今回の定例会においては、3月に後議分の委員会がありますので、本日は急を要する案件についてのみ質疑をお願いします。

何か質疑はありませんか。

○西聖一委員 質問じゃないですけど、後議分の前に、もう一回経済対策の補正の委員会はないんですか。——あるんでしょう。

○森浩二委員長 あります。

○西聖一委員 それでは、宿題で——宿題というか、今度は補正予算はなるだけ地域の地場企業に落としてほしいと私は思っておりますので、想定される範囲でいいですから、例えば500～600百億公共事業、土木でするのであれば、地場中小企業にどしこ落ちるかて、ゼネコンにどしこ持っていられるかをはっきりわかる範囲で知りたいもので、資料をいただければと思います。

○井手順雄委員 ほんなら、私もいいですか。後議分で宿題ですけども、今度経済対策で相当な額の工事、事業費がつくと想定され

ます。その中で、今建設業の現状というのは、最低限の人員で、監督さんの数で、最低限の装備で通常悪かったもんですからやってきた中で、急にそれだけの工事量がふえる、そうした場合工事がこなせるのかというような状況があります。そこは大変懸念しているところでもありますので、できるだけ予算のついたものを全て消化できるような体制を、やっぱり県としては業界に対して、何らかの策を持ってやっていかなくちやいけないのかなという感があります。

一つの案を言うならば、例えば今予算のクラス別に予算がありますけども、この予算を緊急対策分に限っては本数が減るような、いわゆる一つの工事形態をちょっと、例えば5,000万だったら7,000万に上げるとか、そして工事本数を減らして対応していくとか、こういったところ。

そしてまた、総合評価等々でやっていくなれば発注はおくれてきます。すると、これは指名競争という中で、それもスピーディーな発注に持っていく。

そしてまた、専任する技術者、これの優遇ですね、現場を2つかけ持ちでもいいですよとか今はありますけども、そこ辺で専任技術者がいなくなったら副でもいいですよとかあります。そういった中身のやつを、やっぱりそういった中身で行政で対応できる受注のしやすい方向というのもしてやらぬと、なかなか不調という形になってくる可能性も出てきはせぬかと懸念しているところでもありますので、そこ辺は十分行政でできることと、それとこういうことを考えているというのも次回の委員会でお聞きしますので、ぜひとも明確な御答弁をお願いいたします。

以上です。

○森浩二委員会 次の委員会ですね。——執行部はよろしいですか。

では、ほかに質疑はありませんか。——な

ければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望2件が提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第8回建設常任委員会を閉会します。

午前10時53分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長